

# 栃木労働局長と真岡労働基準監督署長が 合同で安全パトロールを実施！

年末年始無災害運動期間中(12月1日～翌年1月15日)の取組※として、令和7年12月10日に川口秀人栃木労働局長と内田一弘真岡労働基準監督署長が河内郡上三川町の工場で安全パトロールを行いました。

パトロールでは、先進的な大型プレス設備や無人化による自動組立生産設備についての安全対策や高年齢労働者の災害防止対策の取組状況について確認するとともに、工場長から労働災害防止対策について説明を受けました。

※今年の年末年始無災害運動は、初めて「死亡労働災害多発警報」を発令した最中に行われるため、初めて局長と真岡監督署長による合同パトロールを企画しました。



パトロールの様子

説明、講評の様子

